

平成27年4月役員会議事録

①新年度の目標

時間外勤務手当に対する代休処理が廃止されたことについて、管理職及び総務課から説明をするよう求めていくこと。また今年度の改正に伴い運用の指針を出すよう求めていく。

②近日中に4署長会議が開かれることを受け、非番招集（1,2,3）についての会員さんから集めた取りまとめ意見を役員を通じ各署長、分署長に提出する。

③消防職員委員会の意見提出について

2月16日の役員会で話し合った内容に加えて

- ・労働基準法32条の2の変形労働時間制をもとに勤務移動時の勤務時間管理を行うよう求める。
- ・措置要求や苦情相談の窓口が総務課のため外部委託すること求める。
- ・パワハラメントに対する対応を松阪消防の組織内で改善できる方法を松阪市等の他の行政機関を参考とし意見して行く。

という3点を加え消防職員委員会に意見提出して行きます。

④次回役員会を5月1日に実施し、会員の皆さんから集めた意見を取りまとめ、職員委員会の意見書と部会の意見書を作成する。